



資源回収事業対象品目の分け方・出し方



① 新聞

分け方

・新聞

- ※ 折込チラシを含む！
- ※ ダイレクトメールのビニールは除く！



出し方

- ・ひもでしばる。
- ・新聞店の回収袋に入れてひもでしばる。



② 雑誌

分け方

- ・雑誌
- ・古本
- ・ノート
- ・プリント
- ・パンフレット
- ・カタログ
- ・カレンダー
- ・封筒 など

出し方

- ・ひもでしばる。



③ ダンボール

分け方

- ・ダンボールのみ



出し方

- ・つぶして平らにたたんで、ひもでしばる。



④ 飲料用紙パック

分け方



この識別マークが付いている牛乳やジュース、お酒の紙パックで内側が白いもの。

“飲料用紙パック 識別マーク”



出し方

- ・洗って開いて乾かしたものを、束ねてひもでしばる。



⑤ 古着・古布、革製品

回収対象品目

スーツ、シャツ、セーター、ズボン、着物、帯、ジャケット、ダウンジャケット、タオル、ハンカチ、シーツ、タオルケット、肌着・靴下・ストッキング（未使用品に限る）、手袋・革靴（揃っているものに限る）、革ジャン・革ズボン・革バッグ

※以下のものは出せません（回収しませんのでご注意ください）

- ・汚れやカビがあるもの
- ・濡れているもの
- ・毛布、布団、下着
- ・手袋・靴で片方だけのもの
- ・肌着・靴下・ストッキングで使用済みのもの
- ・鞆・靴で本革以外の物（合皮など）

出し方・注意点

- ・洗濯後の、乾かしたものを、中身の見える程度の透明な袋に入れる。
- ※対象品目が変更となる場合があります。詳しくは契約している資源回収事業者にお問い合わせください。
- ※雨天時は収集されない場合があります。





資源回収事業対象品目の分け方・出し方



⑥ 紙製容器包装

分け方

この「紙製容器包装識別マーク」が目印よ！



“紙製容器包装識別マーク”

このマークが付いている

- 包装紙・・・デパートや小売店などの包装紙
- 紙袋・・・デパートや小売店などの紙袋
- 台紙・・・ワイシャツやストッキングなどの中の台紙
- 箱容器・・・お菓子や食品の箱、おもちゃの箱、たばこの箱、酒類や贈答品の化粧箱、ティッシュの箱（ビニール部分は取り除く） など



お菓子や食品の箱
※ 箱をつぶします。



ティッシュの箱
※ 取り出し口のビニール部分を取り除き、箱をつぶします。



紙袋
※ 持ち手を取り除きます。



包装紙
※ 折りたたみます。



ラップの箱
※ 刃の部分を取り除き、箱をつぶします。

【ご注意！】



「紙製容器包装識別マーク」が付いていても出せないもの（禁忌品）があるぜ！

- (例) ・「紙製のカップ麺容器」「紙製のアイス・ヨーグルト容器」など防水加工された紙
 ・「紙製の洗剤容器」「石けんの包装紙」「線香の紙箱」などニオイのついた紙
 ・お酒やジュースなどの紙パックで、内側が銀色のもの
 ※ 詳しくは下記「出せない品目（禁忌品）」をご参照ください。

出し方

- ・紙袋に入れて、持ち手をひもでしばる。



※ 紙製容器包装を出す際に使用する紙袋の持ち手は、取り除く必要はありません。



出せない品目（禁忌品）



品目	例	出せない理由
窓付き封筒	・窓がビニールの封筒	ビニールの部分は、紙ではないため。 ※ ビニールを取り除けば出せます。また、窓がリサイクル可能なグラシン紙製であれば封筒ごと出せます。
感熱紙	・レシート ・ファックス用紙 など	再生した紙に、色がついてしまうため。
裏カーボンノーカーボン紙	・宅配便の伝票 など	再生した紙に、色がついてしまうため。
圧着はがき	・親展はがき など	再生した紙が、ベタベタしてしまうため。

品目	例	出せない理由
ニオイのついた紙	・紙製の洗剤容器 ・線香の紙箱 ・石けんの個別包装紙 など	再生した紙に、ニオイがついてしまうため。
複合素材の紙 (プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合わせた紙など)	・お酒やジュースなどの紙パックで、内側が銀色のもの など	再生した紙が、キラキラしてしまうため。
防水加工された紙	・紙コップ、紙皿 ・紙製のカップ麺・ヨーグルト・アイスの容器 など	紙を溶かす工程で溶けないため、紙の原料にならない。 ※ 識別マーク「紙」がついていても、「燃やせるごみ」となります。
写真	印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙	再生した紙に、斑点が出てしまうため。